

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	交通安全施設事業
-----	----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	道路法、等		
ソフト・ハードの区分	ハード <input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/>	実施(補助)期間	自 <input type="text"/> 継続 ~ 至 <input type="text"/>

担当部	都市整備部	担当課	道路管理課
担当係	改良係・維持係	内線	2784, 2787
関係課		課 No.	55040

総合計画	
章	名 第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり
節	名 第1節 交流と文化によるまちのにぎわいづくり
細節	名 第2 便利で快適な交通基盤の整備
施	策 名 ③生活道路環境の充実
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン	
事業区分	新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 施策No. <input type="text"/> 31-02-03

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			備考	注意事項
	事業内容			事業内容			事業内容			事業内容				
カーブミラー、路面表示等の交通安全施設の整備、改修を行い、常に良好な状態にし、通行者の安全を確保する。	・交通安全施設整備 区画線、防護柵補修 歩道設置	短期修繕計画に基づいた補修 地区要望の実施		短期修繕計画に基づいた補修 地区要望の実施	・交通安全施設整備 区画線、防護柵補修 歩道設置		短期修繕計画に基づいた補修 地区要望の実施	・交通安全施設整備 区画線、防護柵補修 歩道設置		短期修繕計画に基づいた補修 地区要望の実施	・交通安全施設整備 区画線、防護柵補修 歩道設置			(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング（見直し）する中で変更していくことがあります。
事業の概要														(注2) 事業費（財源内訳）は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
①H18年度の施設現地調査を基に優先順位の高い施設から年次的に補修していく。 ②地区要望に基づき整備を行っていく。 区画線、防護柵、誘導ブロック、反射鏡、デリニエータ、歩道設置、ほか工事の実施。														
事業の対象者（交付先）														
すべての市民														
事業費（百万円）	H19決算額	H20決算額		H21決算額		H22予算額		H19~H22合計						
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	32	33		35		34		134						
財源内訳 (インプット)	一般財源	32	33	35	34	34	34	134						
	国庫支出金													
	県支出去金													
	起債（臨道債）													
	その他（）													